

国の「電気・ガス料金支援」に伴う電気料金の値引きについて

鈴与電力株式会社

当社は、経済産業省の「電気・ガス料金支援」実施に伴い、下記の通り毎月の請求書に直接反映する形で電気料金の値引きを行います。

電気料金の措置の適用にあたり、お客さまからのお申込みは必要ありません。

記

1. 適用対象

当社と低圧及び高圧の需要場所に関する電気需給契約があるお客さま

※特別高圧の需要場所は対象外

2. 適用期間

2025年2月検針分から2025年4月検針分

3. 料金

「2. 適用期間」において、電気需給契約及び電気需給約款に定める燃料費等調整額は、以下の割引単価を差し引いたものといたします。

(1) 電気のご使用期間が毎月1日から末日の需要場所（繰上検針）

効力発生時期	2025年2月検針分から 2025年3月検針分	2025年4月検針分
ご請求月	2025年1月～2025年2月分	2025年3月分
金額	高圧：1.3円/kWh（消費税込）	高圧：0.7円/kWh（消費税込）

(2) それ以外の需要場所（分散検針）

効力発生時期	2025年2月検針分から 2025年3月検針分	2025年4月検針分
ご請求月	2025年2月～2025年3月分	2025年4月分
金額	高圧：1.3円/kWh（消費税込） 低圧：2.5円/kWh（消費税込）	高圧：0.7円/kWh（消費税込） 低圧：1.3円/kWh（消費税込）

以上